

GRS ぎふ

第43号

一般社団法人
岐阜県道路交通安全施設業協会

TEL <058> 273-8566
FAX <058> 275-3620
E-mail: grs@nifty.ne.jp



養老インター



平岩大橋



八百津トンネル

ビッグデータを活用した 生活道路対策



国土交通省中部地方整備局
岐阜国道事務所長

依田 秀則

一般社団法人岐阜県道路交通安全施設業協会の皆様におかれましては、交通安全対策など、国土交通行政の推進に多大なるご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成28年の全国交通事故死者数は3,904人となり昭和24年以来67年ぶりに4千人を下回るなど、各方面の交通安全対策が成果を上げてきたところですが、近年の交通事故死者は、

歩行者・自転車乗車中が全体の半数を占め、またその半数は自宅から500m以内の身近な道路で発生しているなど、生活道路における交通安全対策は緊急の課題となっております。また、平成28年3月に決定された「第10次交通安全基本計画」において、平成32年までに交通事故死者数を2,500人以下にする目標を掲げ、生活道路の交通安全確保が重点的に取り組むべき課題とされているところです。

このため、国土交通省では、生産性革命プロジェクトとして、ビッグデータを活用して、生活道路における速度超過箇所や急ブレーキ多発箇所等の急

所を事前に特定し、効果的な速度低減策である凸部（ハンプ）や狭窄などの設置を推進することで、生活道路を歩車混在から歩行者中心の空間へ転換するための取組を進めています。

具体的には、市町村より生活道路のゾーン対策や区間対策を実施しようとする対策エリアを登録して頂き、ETC 2.0で収集したビッグデータを活用して、対策エリアにおける自動車の速度に関する情報や抜け道利用に関する情報、急ブレーキなどの挙動情報等を提供させて頂いております。ビッグデータの活用により事故の多発する可能性の高い潜在的な危険箇所を特定し、効果的、効率的な対策の立案、実施が可能となります。

岐阜県内では平成29年8月末時点で、5市町7エリアが登録されており、関係機関と調整を図りながら、生活道路の交通安全対策をより一層推進し、生活道路における速度抑制や、通過交通の進入抑制を図ることとしております。生活道路対策エリアの登録は、随時受付しておりますので、最寄りの国道事務所にご相談ください。今後は、対策エリアの追加を図りながら、県内の交通死亡事故の削減につながるよう技術的支援を継続して参りたいと考えております。

最後に貴協会並びに会員の皆様におかれましては、変わらぬご理解とご支援を頂きますようお願い申し上げますとともに、貴協会の益々の御発展をお祈り申し上げます。